

## 入札公告

次のとおり事後審査型条件付き一般競争入札（郵便方式）を行います。

令和3年12月8日

大阪府道路公社理事長 芝池 利尚

### 1 発注の内容

公告番号	大阪府道路公社公告第13号	
発注年度	令和3年度	
工事名称	第二阪奈道路 脱硝施設撤去工事(その2)	
受注希望工種	対象外	
工事種別	解体工事	
工事場所	東大阪市山手町 2030 地内	
工 期	契約締結の日 から 令和4年9月30日まで	
工事概要	1. 機械室・計測室解体撤去 一式 2. 機械室、計測室内電気・機械設備撤去 一式 3. 送風管(φ1200ヒューム管)撤去 一式 4. 屋外電気設備、給排水設備撤去 一式 5. 風道開口部仕舞工 一式 6. 産業廃棄物、コンクリート殻・アスファルト殻等、有価物運搬処分 一式	
入札方式	事後審査型条件付き一般競争入札(郵便方式)	
落札方式	最低制限価格制度	
予定価格及び最低制限価格の公表	事後公表	
支払い条件	前払金	契約金額の40%(10万円未満切り捨て)
	部分払	令和4年度 1回
	支払限度額割合	令和3年度 0%、令和4年度 100%
契約不適合責任期間	2年	
必要な火災保険等	無し	
建設リサイクル法	対象	
1者入札の取り扱い	原則無効	
4週8休工事	4週8休対象工事(発注者指定型) ※建設現場における4週8休(週休2日)の取組み 参照 <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyokanri/giken/4syu8kyu_kouji.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyokanri/giken/4syu8kyu_kouji.html</a>	

※本入札公告のほか、契約内容等に関する詳細事項は、2(1)で交付する入札説明書等による。

## 2 入札スケジュール等

(1) 入札説明書等の交付	期 間	公告日から令和3年12月20日(月)午後4時まで。
	方 法	次に示す、各交付書類名称のリンクからダウンロード
	交付書類名称	<a href="#">①入札説明書</a> <a href="#">②競争入札心得</a> <a href="#">③一般競争入札参加申込書(様式1号)</a> <a href="#">④一般競争入札参加資格等確認資料(様式2号)</a> <a href="#">⑤配置技術者調書(様式3号)</a> <a href="#">⑥監理技術者等の専任性の確認調書(様式4号)</a> <a href="#">⑦社会保険等に関する誓約書</a> <a href="#">⑧質問書</a> <a href="#">⑨誓約書</a>
(2) 入札参加申込(郵便提出)	郵便到達期限	令和3年12月20日(月)午後4時
(3) 入札説明書等に対する質問	提出期間 提出方法	公告日から令和3年12月10日(金)午後4時までに、大阪府道路公社電子メールアドレス <a href="mailto:honsya@osaka-road.or.jp">honsya@osaka-road.or.jp</a> 宛てメールで、件名を「(第二阪奈)入札関係質問書提出」とした質問書に、必要事項を記載の上、提出。
(4) 入札説明書等に対する質問回答	最終回答期限 及び回答方法	令和3年12月14日(火)午後4時までに、大阪府道路公社ホームページ( <a href="https://www.osaka-road.or.jp">https://www.osaka-road.or.jp</a> )の「入札情報」において掲載
(5) 入札参加資格の審査結果の通知	日 付	令和3年12月22日(水)発送
	方 法	入札参加申込者へ書面により通知 (入札参加申込時に提出のあった封筒にて郵送) ※公社ホームページに掲載する設計図書等に対する質問回答の閲覧パスワードについても併せて郵送する
(6) 理由説明の要求(参加資格が「無」のとき)	期 間	令和4年1月12日(水)までの、土曜日、日曜日を除く、午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。
	方 法	書面(自由様式)により直接持参(郵送又は電送によるものは受け付けない。)
	提出場所	5 担当部署・問合せ先
(7) 設計図書等の配布	説明回答	請求を受けた日の翌日から7日以内に、説明を求めた者に対し書面により回答
	配布日	令和3年12月22日(水)発送
	方 法	入札参加資格の審査結果が、参加資格「有」の場合に限り、入札参加申請時に提出されたCD-Rに電子データを焼き付け、郵送により配布
	配布書類	①入札書、②契約書(案)、 ③設計図書等(設計書(表紙)、金抜設計書、数量総括表、特記仕様書、箇所図、図面、見積参考資料)、 ④入札金額内訳書
(8) 設計図書等に対する質問	提出期間 提出方法	令和4年1月6日(木)午後4時までに、大阪府道路公社電子メールアドレス <a href="mailto:honsya@osaka-road.or.jp">honsya@osaka-road.or.jp</a> 宛てメールで、件名を「(第二阪奈)設計図書等関係質問書提出」とした質問書に、必要事項を記載の上、提出。

(9) 設計図書等に対する質問回答	最終回答期限 及び回答方法	令和4年1月12日(水)午後4時までに、大阪府道路公社ホームページ( <a href="https://www.osaka-road.or.jp">https://www.osaka-road.or.jp</a> )の「入札情報」において掲載。 尚、質問回答の閲覧に必要なパスワードは、「入札参加資格の審査結果の通知」と併せて通知(発送)します。
(10) 入札書の提出 (郵便提出)	日 時	郵便到達期限 令和4年1月18日(火) 午後4時
(11) 開札日	令和4年1月19日(水) 午前10時00分	

※本入札公告のほか、発注スケジュール等に関する詳細事項は、2(1)で交付する入札説明書等による。

### 3 入札参加資格

入札参加者は下記項目をすべて満たしていること。

(1)登録業種	令和3年度大阪府建設工事競争入札参加資格者名簿中 「解体工事」に登録をされている者であること。	
(2)参加可能対象者等	単体	総合点数等:制限なし
	経常JV	対象外
	特定JV	対象外
	組合	総合点数等:制限なし
(3)建設業法の業種及び許可の種類	「解体工事」の「一般建設業」又は「特定建設業」の許可を有していること。	
(4)営業所等の所在地	単体 ・ 組合	以下の要件をすべて満たしている者であること。 (1) 建設業法上の主たる営業所の所在地が大阪府内にあること。 (2) 次に掲げる地域内に、入札参加資格登録において届け出ている大阪府と契約する営業所の所在地(令和3年4月1日時点における所在地とする。なお、令和3年4月1日以降において新規に入札参加資格登録をした者にあつては、入札参加資格登録時点の所在地とする。)があること。  ・東大阪市
(5)配置技術者(主任技術者・監理技術者)	「解体工事」について、主任技術者又は監理技術者資格者証を有する監理技術者(いずれも入札参加申請時点において直接的雇用関係を有しているものに限る。)を専任で配置できること。 ただし、契約金額が3千5百万円未満の場合、当該技術者の配置は専任を要しない。	

(6)工事成績点	<p>令和2年度中に完成検査を受けた大阪府道路公社又は大阪府都市整備部発注工事で、64点以下の工事成績点を取得していない者であること(JVとして受注した工事も含む。)なお、組合にあっては当該組合及びすべての組合員について、本要件を満たす者であること。</p>
(7)経営事項審査の審査基準日	<p>「解体工事」について建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の審査基準日が令和2年6月19日以後の日であること。  ただし、入札参加申請書の提出時点において当該要件を満たさない者については、当該要件を満たす経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを、落札候補者になった場合に限り、事後審査資料として提出すること。</p>
(8)社会保険	<p>公告の日までに、雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険及び厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。  ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。</p>
(9)低入札価格調査における失格判定に関する事項	<p>本入札の公告日を起算日として過去3ヶ月間に、大阪府都市整備部発注工事の一般競争入札に係る低入札価格調査で失格判定(※)を受けていない者であること。なお、組合にあっては当該組合及びすべての組合員について、本要件を満たす者であること。  (※)大阪府総務部契約局低入札価格調査制度実施要綱(建設工事版)第8条第2項に規定する事前調査の実施による失格判定を含む。ただし、失格基準価格に係る失格判定を除く。</p>
(10)組合に関する事項	<p>組合が入札参加申請を行う場合にあっては、その組合員が単体企業として本工事に入札参加申請を行わず、又は組合員の一部が重複する別の組合が入札参加申請を行っていないこと。</p>
(11)一般事項	<p>入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。</p> <p>①次の(ア)から(ク)までのいずれにも該当しない者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 成年被後見人</li> <li>(イ) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者</li> <li>(ウ) 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの</li> <li>(エ) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの</li> <li>(オ) 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの</li> <li>(カ) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</li> <li>(キ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者</li> <li>(ク) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者(同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置</li> </ul>

	<p>期間を経過した者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者</p> <p>② 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。)、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。)、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。</p> <p>③ 府税に係る徴収金を完納していること。</p> <p>④ 消費税及び地方消費税を完納していること。</p> <p>⑤ 大阪府建設工事競争入札参加資格審査申請書(添付書類を含む。)又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者でないこと。</p> <p>⑥ 大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格の認定を受けていない者及び当該資格の審査を申請していない者であること。</p> <p>⑦ 公告の日までに建設業法(昭和24年法律第100号)別表第1の上欄に掲げる建設工事の種類のうち、「入札公告」に定める業種について、同法第3条第6項に規定する一般建設業の許可又は特定建設業の許可を受けた者であること。</p> <p>⑧ 入札参加申請書の提出の日までに、「入札公告」に定める建設工事の種類について発注年度に該当する大阪府建設工事競争入札参加資格の認定を受けていること。</p> <p>⑨ 建設工事の種類について、「入札公告」に示す審査基準日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けていること。</p> <p>⑩ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険及び厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。</p> <p>⑪ 令和3年度における大阪府建設工事競争入札参加資格の認定後に当該資格の認定を辞退したことがある者でないこと。 また、建設工事(建設業法第2条第1項に規定するものをいう。以下同じ。)の種類を追加するため当該資格の審査の申請をする者にとっては、申請する年度において当該建設工事の種類資格の認定を辞退したことがある者でないこと。</p> <p>⑫ 「入札公告」の公告の日から開札の日までの期間において、次のいずれにも該当しない者であること。 (ア) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者 (イ) 大阪府入札参加停止要綱別表に掲げる措置要件に該当する者 (ウ) 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等から暴力団の排除に係る措置に関する規則(令和2年大阪府規則第61条)第3条第1項に規定する入札参加除外者((3)キに掲げる者を除く。)、同規則第9条第1項に規定する誓約書違反者((3)キに掲げる者を除く。)又は同規則第3条第1項各号のいずれかに該当すると認められる者((3)キに掲げる者を除く。) (エ) 大阪府又は大阪府道路公社との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者(「入札公告」の公告の日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。)</p>
--	---

注)表中、単体とは単体企業をいい、経常JVとは経常建設共同企業体をいい、特定JVとは特定建設工事共同企業体をいい、組合とは官公需適格組合をいう。

**【重要】**

監理技術者又は主任技術者は、公共性のある工作物に関する重要な工事には、工事現場ごとに専任の者を配置する必要があります。（建設業法第26条3項）

この場合、特定建設業又は一般建設業の許可要件である、「経營業務の管理責任者」及び「営業所における専任技術者」の配置は認められません。

【重要な工事とは、契約金額3,500万円以上（建築一式工事の場合は7,000万円以上）の工事です。】

#### 4 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者が提出した入札書、並びに入札心得、入札公告及び入札説明書等において示した条件等、入札に関する条件に違反した者が提出した入札書は無効とする。

#### 5 担当部署・問合せ先

〒540-0012 大阪府中央区谷町三丁目1番18号（NS21ビル4階）  
大阪府道路公社 総務部 経理課  
電話番号 06-6941-2511

#### 6 提出書類一覧

※本入札公告のほか、入札手続き等に関する詳細事項は、2(1)で交付する入札説明書等による。

##### 1) 入札参加申請者の提出書類等

	書類等名称	提出方法
入札参加申請 手続き	①一般競争入札参加申込書（様式1号） ②一般競争入札参加資格等確認資料（様式2号） ③令和3年度大阪府建設工事競争入札参加資格審査結果（写し） ④CD-R（未使用のもの）及び梱包材（保護材） ※設計図書等の電子データを焼き付け、入札参加資格審査の結果（通知）と併せて後日郵送します。なお、参加資格「無」の場合はデータなしで返却します。 ⑤返信用封筒（レターパックライト（日本郵便（株）封筒）） ※宛名欄には申請者の住所・氏名（担当部署及び担当者名）を記載してください。  提出部数：1部	「5 担当部署・問合せ先」まで郵送

##### 2) 入札参加者の提出書類

	書類等名称	提出方法
入札書等の提出	①入札書 ②入札金額内訳書 ・設計図書等交付時に配布する様式を使用すること。	「5 担当部署・問合せ先」まで郵送

##### 3) 落札候補者の提出書類（提出期日は別途、落札候補者に通知します。）

	書類等名称	提出方法
① 配置技術者調書	（様式3号） ※添付書類（写し） ①監理技術者の場合 監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証 ②主任技術者の場合 技術検定合格証明書等（実務経験によるものは経歴書） （監理技術者資格証を有する者は、①と同じ）	「5 担当部署・問合せ先」まで持参

<p>② 監理技術者等の専任性の確認調書</p>	<p>(様式4号)          ※添付書類(写し)          建設業許可の申請・変更等の届出時の下記書類          ・「経營業務の管理責任者証明書(様式第7号)」の副本          ・「専任技術者一覧表(様式第1号別紙4)」の副本          直近の届出が平成27年3月31日以前の場合は、「専任技術者証明書(様式第8号(1)又は(2))」の副本          ※ただし、契約金額3千5百万円未満の場合は提出不要です。</p>							
<p>③ 配置技術者の雇用の確認が可能な書類(写し)</p>	<p>健康保健被保険者証等          ※監理技術者資格者証で雇用関係が確認できる場合は提出不要です。          ※健康保険被保険者証等とは、健康保険被保険者証のほか健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書のうちいずれかの書類とします。          ※健康保険被保険者証等の提出の際には、以下の項目に該当するものについてマスキングを施してください。</p> <table border="1" data-bbox="456 792 1187 981"> <thead> <tr> <th>書類</th> <th>マスキング項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康保険被保険者証</td> <td>・保険者番号 ・被保険者等記号・番号</td> </tr> <tr> <td>健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書</td> <td>・被保険者整理番号 ・基礎年金番号</td> </tr> </tbody> </table> <p>※健康保険被保険者証等にQRコードがある場合について、そのQRコードを読み取ると保険者番号等がわかるものについても、同様にマスキングを施すこと。</p>	書類	マスキング項目	健康保険被保険者証	・保険者番号 ・被保険者等記号・番号	健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書	・被保険者整理番号 ・基礎年金番号	
書類	マスキング項目							
健康保険被保険者証	・保険者番号 ・被保険者等記号・番号							
健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書	・被保険者整理番号 ・基礎年金番号							
<p>④ 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)</p>	<p>必ず提出して下さい。</p>							
<p>⑤ 社会保険等に関する誓約書</p>	<p>必ず提出して下さい。</p>							
<p>⑥ 誓約書</p>	<p>必ず提出して下さい。</p>							